



白岡市

空家

バンク

制度の

ご案内

問合せ

環境課環境保全担当  
☎0480 (92) 1111  
内線284・285

### 空家バンク制度の主なサービス内容

- ①空家など所有者、利用希望者の相談・登録受付
- ②空家など物件の調査
- ③空家など物件の情報を市ホームページなどで公開
- ④空家など所有者と利用希望者の橋渡し

### 空家バンク制度とは

空家・空き地の登録情報を市公式ホームページなどで公開し、売りたいかた・貸したいかたと買いたいかた・借りたいかたとの橋渡しを行います。

契約交渉は市と協定を締結した宅建協会埼玉支部を通じて選ばれた媒介業者が行います。

### 登録の方法(売りたい、貸したい)

登録必要書類を環境課に提出すると、市が物件の確認や媒介業者の紹介などの事前調整をします。

その後、現地調査を経て、空家バンクへの登録、媒介業者と媒介契約の締結となります。

登録後、物件情報を市公式ホームページに掲載します。

※建物の状態などにより、お断りする場合があります。

### 新たな空家対策の協定を締結しました

7月20日、市は増加する空家対策の一環として、全国の空家問題解決のための総合プラットフォーム「akisol」を運営する株式会社ジチタイアドと「白岡市空家等解消に向けた官民連携に関する協定」を締結しました。

「akisol」では、遺品整理、草木の伐採、空家の管理・除却などを実施する業者とのマッチング、空家・空き地の0円譲渡マッチングなどのサービスが利用できます。



## 市内で運送事業を営む 中小企業者・小規模企業者のかたへ

### 対象車両の燃料費の一部を補助します

受付期間▶9月1日(木)~12月28日(水) (予算に達し次第終了)

#### ① 対象事業者

次の①~③を全て満たしていること。

- ①中小企業基本法第2条第1項第1号及び第5項の規定に基づく中小企業者または小規模企業者で、次の(1)~(3)のいずれかの事業を行う運輸局の許可を受けた道路貨物運送業者
  - (1) 一般貨物自動車運送事業
  - (2) 特定貨物自動車運送事業
  - (3) 貨物軽自動車運送事業

②申請日時点で事業を継続していること

③市税などを滞納していないこと

#### ② 対象となる車両

次の①~③を全て満たす車両 (リースを含む)

- ①自動車検査証の使用者の本拠の位置の欄に「白岡市内」が記載されていること

②自動車検査証の自家用・事業用の別の欄に「事業用」と記載されていること

③事業用のナンバープレート緑または黒を装着していること

#### ③ 対象燃料

令和4年1月1日~5月31日の5か月間のうち、任意の3か月における、対象車両の運行のために給油したガソリン及び軽油

※対象車両を複数台有する場合は、全ての購入数量

#### ④ 補助額・上限額

対象燃料1ℓに対し、10円を乗じた額 (10円未満切捨て)

※対象車両を複数台有する場合は、全ての購入数量の合算額

1事業者当たりの上限額 70万円

#### ⑤ 申請方法

詳細は市公式ホームページをご覧ください。



問合せ

商工観光課新型コロナウイルス緊急経済支援室

☎0480 (92) 1111

内線294・292